

令和7年第2回奥州市議会臨時会付議事件

(令和7年3月27日)

- 議案第1号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて
- 議案第2号 固定資産評価員の選任に関し同意を求めることについて
- 議案第3号 財産の処分に関し議決を求めることについて
- 議案第4号 令和6年度奥州市一般会計補正予算（第16号）
- 議案第5号 令和6年度奥州市介護保険特別会計補正予算（第7号）
- 議案第6号 令和7年度奥州市一般会計補正予算（第2号）
- 報告第1号 議会の議決を経た工事請負契約の変更に係る専決処分の報告について

議案第1号

監査委員の選任に関し同意を求めることについて

次の者を監査委員に選任することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住 所 （省略）
氏 名 熊谷 香里
生年月日 （省略）

令和7年3月27日提出

奥州市長 倉 成 淳

提案理由

識見を有する者のうちから選任された監査委員千田永氏は、令和7年3月31日をもって退職するため、後任の委員として選任しようとするものである。

議案第2号

固定資産評価員の選任に関し同意を求めることについて

次の者を固定資産評価員に選任することについて、地方税法（昭和25年法律第226号）第404条第2項の規定により、議会の同意を求める。

住 所 （省略）
氏 名 岩 淵 清 彦
生年月日 （省略）

令和7年3月27日提出

奥州市長 倉 成 淳

提案理由

固定資産評価員羽藤和文氏は、令和7年3月31日をもって辞任するため、後任の固定資産評価員として選任しようとするものである。

議案第3号

財産の処分に関し議決を求めることについて

次のとおり財産を処分するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び奥州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年奥州市条例第52号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

1 処分する目的

地域農産物の小売業に精通する相手方に財産を処分することにより、民間事業者の創意工夫による地産地消の推進及び地域農業の活性化を図るため。

2 処分する財産

財産の所在地	種別	地目	数量	処分予定価格
岩手県奥州市江刺愛宕字金谷 83番2	土地	宅地	9,558.20㎡	88,300,000円

3 処分の方法

売払い

4 処分の相手方

住所 宮城県大崎市古川休塚字南田9番地

氏名 株式会社おてんとさん

代表取締役 高橋 榮吾

令和7年3月27日提出

奥州市長 倉 成 淳

提案理由

市有財産の有効活用により地産地消の推進及び地域農業の活性化を図るため、江刺ふるさと市場の用に供している財産を処分しようとするものである。

議案第4号

令和6年度奥州市一般会計補正予算（第16号）

令和6年度奥州市一般会計補正予算（第16号）を別冊のとおり定める。

令和7年3月27日提出

奥州市長 倉 成 淳

議案第5号

令和6年度奥州市介護保険特別会計補正予算（第7号）

令和6年度奥州市介護保険特別会計補正予算（第7号）を別冊のとおり定める。

令和7年3月27日提出

奥州市長 倉 成 淳

議案第6号

令和7年度奥州市一般会計補正予算（第2号）

令和7年度奥州市一般会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定める。

令和7年3月27日提出

奥州市長 倉 成 淳

報告第1号

議会の議決を経た工事請負契約の変更に係る専決処分の報告について

議会の議決を経た工事請負契約の変更にについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年3月27日提出

奥州市長 倉 成 淳

専決第1号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年6月27日に議会の議決を経た広表工業団地造成工事の請負契約の締結に関し、その一部を次のとおり変更する。

1 工事名

広表工業団地造成工事

2 請負者

住所 岩手県奥州市水沢台町3番35号

氏名 板谷建設（株）・丸協建設（株）特定市営建設工事共同企業体

構成員（代表者）

板谷建設株式会社

代表取締役社長 関口 聡

構成員

丸協建設株式会社

代表取締役 三浦 國彦

3 変更の内容

項目	変更前	変更後
契約金額	334,400,000円	342,811,700円

令和7年3月19日

奥州市長 倉成 淳